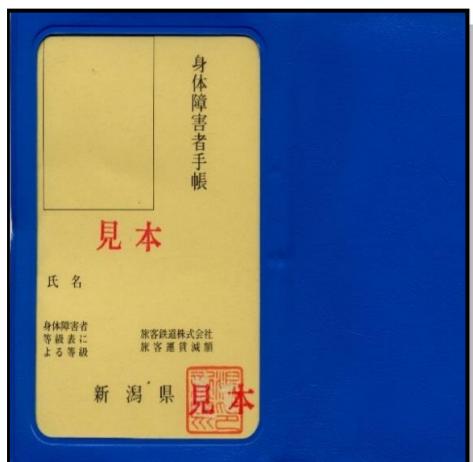


『福祉手帳の種類と割引』

① 身体障がい者手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行

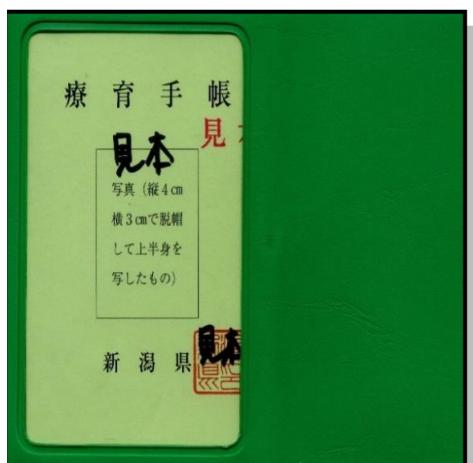


新潟市発行

身体障がい者手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
第一種身体障害者 (級別関係なし)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種身体障害者 (1~3級)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種身体障害者 (4~6級)	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※障害の程度は「1種」と「2種」に分かれている

② 療育手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行



新潟市発行

療育手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
第一種知的障害者(A)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種知的障害者(B)	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※障害の程度は「A」と「B」に分かれている

③ 精神障がい者手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行



新潟市発行

精神障がい者手帳については
以下は割引対象外

- ①県外高速バス
- ②介護人
- ③写真の貼付が無い場合

障害者手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
等級関係なし	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	×	50%
	定期券(12才未満)	×	×	適用なし

④ 『自動車運賃割引証明書』を提示の方

(児童福祉法の適用を受け、保護施設長が発行する「運賃割引証」を提示した時)

契印	
一般乗合旅客自動車運賃割引証明書	
第 号	
乗車区間	からまで
氏名及び年齢	(歳)
付添人氏名及び年齢	(歳)
福祉施設の種類	
割引率	5割
平成 年月日 発行	
施設の所在地	
施設名	
代表者	職印

主な施設
双葉寮(長岡市)
聖母愛児園(見附市)
まごころ学園(見附市)
柿が丘学園(長岡市)
コロニー白岩の里(長岡市)
さざなみ学園(柏崎市)

証明書	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
児童福祉法の適用を受けている者 (当該施設長の割引証明書保持者)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※介護人も証明書の持参で単独乗車可能

☆他の割引とは併用できません。

☆手帳の提示が条件です！

【令和7年4月1日～】スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」提示による割引運賃適用開始

☆端数（10円未満は）切り上げとなります。

令和7年4月1日 改定

令和 7 年 3 月 11 日

お客様各位

越後交通株式会社
南越後観光バス株式会社

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」 呈示による割引運賃適用について

日頃より越後交通グループをご利用くださいまして誠にありがとうございます。

越後交通グループでは、令和 7 年 4 月 1 日より障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を呈示していただくことにより、障害のあるお客さま向けの割引の適用を開始いたします。なお、従来の手帳呈示による割引も引き続き対応いたします

記

1. 取扱開始日： 令和 7 年 4 月 1 日（火）

2. 対象アプリ： スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」

「ミライロ ID」とは、障害者手帳を所有しているお客さまを対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などをアプリに登録し、バス降車時に各種手帳の代わりに呈示することで、障害のあるお客さま向けの運賃割引を受けていただけます。

3. 取扱場所：

- ・ 越後交通および南越後観光バスが運行する路線バスとコミュニティバス（臨時バスを除く）
- ・ 越後交通および南越後観光バスが所管する営業所・案内所

4. 障害者割引の内容：

- ・ 普通旅客運賃が 5 割引
- ・ 定期旅客運賃が 3 割引（小児定期券については対象外になります）

5. 障害者割引の対象者：

- ・ 身体障害者手帳（1 種）、身体障害者手帳（2 種 1～3 級）、療育手帳（1 種）をお持ちのご本人及び同伴の方 1 名
- ・ 身体障害者手帳（2 種 4～6 級）、療育手帳（2 種）、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人

6. 障害者割引に関する注意事項：

- ・ スマートフォンの電池切れ、故障時等により画面の呈示ができない場合は、割引の適用はできません。
- ・ 精神障害者保健福祉手帳については、県外高速バスの割引適用外になります。また、精神障害者保健福祉手帳に顔写真がない場合も割引の適用はできません。
- ・ 共同運行路線の場合は、運行事業者により「ミライロ ID」の取扱いが異なる場合がございますので各事業者にお確かめください。

7. お客さまからのお問合わせ

- ・ 越後交通 乗合バス課 0258-29-1110（営業時間 平日のみ 8：45～17:45）
- ・ 南越後観光バス 本社 025-773-2573（営業時間 平日のみ 9：00～17:30）

以上